配当公告

静岡県富士市比奈二六九番地の六
破産者　有限会社フジテクニカ

右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十九年（フ）第一一五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一二八、〇四〇、九二七円

一、配当することのできる金額
金一一、七〇〇、七二四円

平成二十九年十一月十日
静岡県富士市中央町二丁目九番一号　山本法律事務所
破産管財人　弁護士　山本　佳雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県吉川市大字平沼一五五番地、最後の住所埼玉県吉川市大字富新田一〇番地
被相続人　亡　金子　照雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
埼玉県越谷市越ヶ谷三丁目七番二八号ライトハウス一階かわち法律事務所
相続財産管理人　弁護士　河内　智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目七番地八、最後の住所千葉県千葉市緑区大木戸町一三一番地四
被相続人　亡　宮澤　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番六号　北野京葉ビル三階　けやき総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田部井宏明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県氷見市本町二二番地、最後の住所富山県氷見市南大町二七番一〇号
被相続人　亡　布瀬　達朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
富山県高岡市駅南五丁目四番一二号ＢＩＺビル二〇一　相続財産管理人　入江　佑典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県敦賀市元町五番地五、最後の住所福井県敦賀市舞崎町一番地の一三
被相続人　亡　田村　松治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
福井県敦賀市呉竹町一丁目三〇番一四号　相続財産管理人　司法書士　杉谷　英昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市若宮町四丁目三一四番地、最後の住所静岡県伊東市松原湯端町二番一八号湯端ハイツ二六号
被相続人　亡　柳田　光雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
静岡県伊東市川奈一二一六番地の三〇　相続財産管理人　山田　康太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市中央区天神三丁目二一番地、最後の住所静岡県富士宮市大中里一二一〇番地の一二
被相続人　亡　矢野　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
静岡県富士宮市万野原新田四〇七三番一二グランジュテ二―一〇一号
相続財産管理人　弁護士　岡田　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市江口二丁目二番地二四、最後の住所愛知県弥富市平島町甲新田五四番地三ＷｅｌｌＣｏｕｒｔⅡ一〇六
被相続人　亡　山田　伸哉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
名古屋市東区葵二丁目六番五号四橋総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　四橋　和久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　久田　太助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
事務所滋賀県彦根市佐和町三―一五千祥ビル四階生駒法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐武　直子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市北小松五六五番地、最後の住所滋賀県大津市本堅田六丁目八番一二号
被相続人　亡　中村　憲一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十日
滋賀県大津市京町四丁目四―二三アソルティ大津京町二〇一女性の法律事務所パール
相続財産管理人　弁護士　杉山佐枝子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百二十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十一月十日
札幌市豊平区豊平四条三丁目一番一号
北海道エルム警備保障株式会社
代表取締役　新谷　智恵

第29期決算公告

平成29年11月10日
札幌市豊平区豊平四条三丁目1番1号
北海道エルム警備保障株式会社
代表取締役　新谷　智恵

貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	31,310
	固定資産	4,103
	資産合計	35,412
負債及び純資産の部	流動負債	23,145
	株主資本	12,267
	資本金	14,200
	利益剰余金	△1,933
	その他利益剰余金	△1,933
	（うち当期純利益）	(109)
	負債・純資産合計	35,412

第11期決算公告　平成29年11月10日
東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号
高田馬場アクセス
GALILEO JAPAN株式会社
代表取締役　島田　直子

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	182
	固定資産	668
	資産合計	850
負債及び純資産の部	流動負債	416
	株主資本	434
	資本金	180
	資本剰余金	180
	資本準備金	180
	利益剰余金	388
	その他利益剰余金	388
	（うち当期純利益）	(11)
	自己株式	△313
	負債・純資産合計	850